

第85回

# 定時株主総会 招集ご通知

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/1815/>



株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 日時

2026年6月25日（木曜日）

午前10時（受付開始/午前9時）

## 場所

東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号

当社本店

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り  
ありがたく厚く御礼申し上げます。

当社第85回定時株主総会を2026年6月25日（木  
曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知  
をお届けいたします。

また、当期（2025年4月1日から2026年3月  
31日まで）の当社グループの現況に関する事項等  
につきご報告申し上げますのでご高覧ください。

代表取締役社長

今井 政人

## 動き続ける街に、 進化し続ける力を

鉄道や道路、水やエネルギーといった  
“人の暮らしを支える基盤”も  
駅や駅ビル、住居や公共施設といった  
“人が集い、過ごす空間”も  
私たちは自らの手でつくり、守り続けてきました。  
人々の営みが決して立ち止まらないように。

積み重ねた<信用と技術>で、  
街の「あたりまえ」を支えながら、  
50年、100年、その先の未来までも見据えて進化し続ける。

みんなの「安全・安心」を守り、街の「未来」を育てる。  
それが、私たち鉄建建設です。

 鉄建建設グループ

鉄建建設グループのパーパス

株 主 各 位

東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号

**鉄建建設株式会社**

代表取締役社長 今井政人

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tekken.co.jp/ir/news/>



（上記ウェブサイト「IRニュース」にアクセスいただき、「株主総会資料」等ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「鉄建建設」又は「コード」に当社証券コード「1815」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使方法のご案内」にしたがって、2026年6月24日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

◆ 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始/午前9時）
◆ 場 所	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号 当社本店 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
◆ 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第85期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果の報告の件 2. 第85期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容の報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

※介助または日本語通訳が必要な株主様に限り、介助者または通訳者を1名同伴して入場することができます。ただし、これら同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。

※会場には、車いすをご利用される株主様の専用スペースを準備しております。入場の際は、スタッフがご案内いたしますので、ご遠慮なくお申し付け下さい。

以上

※電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ② 連結株主資本等変動計算書 ③ 連結注記表 ④ 株主資本等変動計算書 ⑤ 個別注記表

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。



## ◆ インターネットにより議決権を行使される場合



下記記載の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ 2026年6月24日（水曜日）午後5時15分まで

### QRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

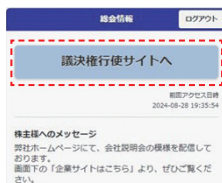
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



←「議決権行使サイトへ」をタップ

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

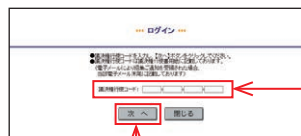
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



←「次へすすむ」をクリック

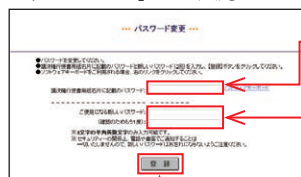
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



←「議決権行使コード」を入力

←「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



←「初期パスワード」を入力

←実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

←「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

### 【機関投資家の皆さまへ】

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 「スマートSR」について（1）

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するWebサービスで、議決権行使書のQRコードを読み取ることで、IDパスワードの入力不要でログインでき、以下の機能をご利用いただけます。

株主総会資料の閲覧

アンケートへのご回答

Web上での議決権行使  
(スマート行使)

動画視聴、外部リンク確認

## 「スマートSR」画面イメージ（モバイル）



←「スマート行使」へ遷移  
ボタンは画面上部固定



←株主総会資料の閲覧

←「外部リンク」へ遷移

←動画視聴  
(動画サイトに遷移せず、本画面上で視聴)

←「アンケート」へ遷移  
ボタンは画面下部固定

## 「スマートSR」について（2）

「スマート行使」へのアクセスは、「スマートSR」ログイン後に【議決権行使サイトへ】ボタンを押下してください。その他ご利用いただける機能については、ログイン後の画面にてご確認ください。

### ご利用期間

本通知受領後～株主総会終了後**3か月後**まで  
(緊急メンテナンス等を除き、**24時間**ご利用いただけます)

### ログイン方法

#### (1) QRコード読取による方法

- ・同封の議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りください（ID及びパスワードのご入力不要です）。
- ・QRコードは株主総会の都度、新たに発行いたします。

#### (2) ID・パスワード入力による方法

- ・下記URLにアクセスいただき、議決権行使書右片の裏面に記載のIDおよびパスワードにてログインしてください。  
**ログインURL**：<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>
- ・IDおよびパスワードは株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご利用される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ってご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

#### (ご注意事項)

※通信環境の影響等により「スマートSR」がご利用いただけない場合は、議決権行使書右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。

※通信料金等は株主様のご負担となります。

※「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先（みずほ信託銀行 証券代行部）

**フリーダイヤル 0120-768-524**（年末年始を除く 午前9時～午後9時）

# 株主さまアンケートについてのご案内

当社では株主の皆さまからのご意見を、今後の経営とIR活動に反映させていきたいと考えております。

つきましては、「スマートSR」からアンケートへのご協力をお願い申し上げます。

(設問数は12問、所要時間は5分程度です)

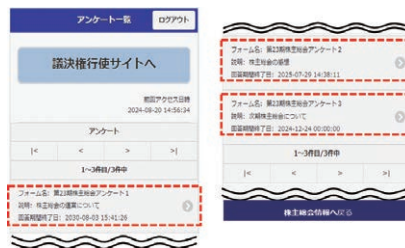
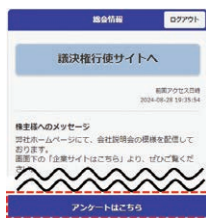
本アンケートの詳細は「案内・注意事項」画面の記載内容をご参照ください。

**<受付期間>** 2026年6月4日(木曜日)午前10時から2026年6月30日(火曜日)午後5時まで

**<回答方法>**

## 1. スマートフォン・タブレット端末等で回答いただく場合

- ① 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。
- ② 「スマートSR」画面の「アンケートはこちら」ボタンを押下ください。
- ③ 「アンケート」画面に遷移します。回答するアンケートを選択し、以降は画面の案内に従ってご回答ください。(以下は3つアンケートがある場合の画面イメージです)

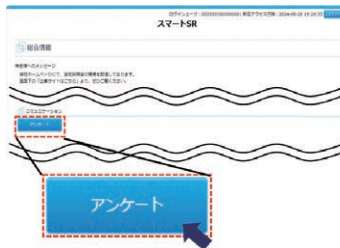
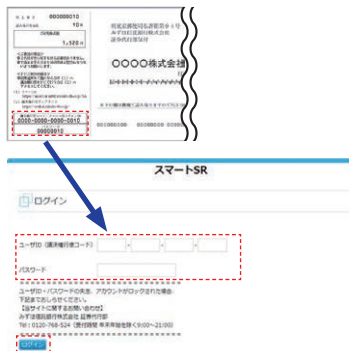


## 2. PC等でご回答いただく場合

- ① 以下のURLより議決権行使書右側の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上、「スマートSR」へログインしてください。
- ② 「スマートSR」画面の「アンケート」ボタンをクリックしてください。
- ③ 「アンケート」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご回答ください。

### 「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、安定的かつ継続的な配当の実施に努めております。中期経営計画2028においては、配当性向50%程度を目安とするとともに、累進配当を基本方針として株主還元の充実を図ってまいりました。

この基本方針に基づき、当期の配当金につきましては、当初予定の1株当たり年130円から40円増配することとし、1株当たり年170円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株当たり年170円 総額2,376,485,590円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	当社における本総会後の地位及び担当（予定）
1	伊藤 泰司 <b>再任</b>	代表取締役会長	代表取締役会長
2	今井 政人 <b>再任</b>	代表取締役社長 執行役員社長	代表取締役社長 執行役員社長
3	東海林 直人 <b>再任</b>	代表取締役 執行役員副社長 兼 DX推進室長	代表取締役 執行役員副社長 兼 DX推進室長
4	猪塚 武志 <b>再任</b>	取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進室長	取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進室長
5	内田 浩之 <b>新任</b>	常務執行役員管理本部長	取締役 常務執行役員管理本部長
6	池田 克彦 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役	社外取締役
7	大内 雅博 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役	社外取締役
8	富田 美栄子 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役	社外取締役
9	関谷 恵美 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役	社外取締役

**再任** 再任取締役候補者

**新任** 新任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

## 取締役候補者 (9名)

候補者番号

1

いとう やすし  
伊藤 泰司

1956年2月20日生

再任

所有する当社の株式の数  
9,600株

取締役会への出席状況  
13回 / 13回

### 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1978年4月	日本国有鉄道入社	2013年4月	当社取締役 専務執行役員鉄道統括室長 兼 土木本部担当 兼 建築本部担当
2003年6月	東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所上信越工事事務所長	2015年4月	当社取締役 執行役員副社長鉄道統括室長 兼 土木本部担当 兼 建築本部担当
2004年6月	同社東京工事事務所長	2015年6月	当社取締役 執行役員副社長
2006年6月	同社理事長野支社長	2016年6月	当社代表取締役 執行役員副社長
2008年6月	同社執行役員長野支社長	2018年6月	当社代表取締役社長 執行役員社長
2009年6月	同社執行役員建設工事部長 (2012年6月退任)	2026年4月	当社代表取締役会長 (現任)
2009年6月	当社社外取締役		
2012年6月	当社取締役 常務執行役員鉄道統括室長 兼 土木本部担当 兼 建築本部担当		

候補者番号

2

いまい まさひと  
今井 政人

1963年9月13日生

再任

所有する当社の株式の数  
700株

取締役会への出席状況  
10回 / 10回  
(2025年6月就任後)

### 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1988年4月	東日本旅客鉄道株式会社入社	2022年6月	北海道旅客鉄道株式会社取締役副社長 兼 総合企画本部長 (新幹線札幌開業準備担当) (2025年3月退任)
2019年6月	同社執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部長 兼 建設工事部長	2019年6月	当社社外取締役 (2020年6月退任)
2020年6月	同社常務執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部担当 兼 建設工事部担当 兼 大規模切換工事担当	2025年4月	当社執行役員副社長
		2025年6月	当社代表取締役 執行役員副社長
		2026年4月	当社代表取締役社長 執行役員社長 (現任)

候補者番号

3

しょうじ なおと  
**東海林 直人**

1961年4月5日生

再任

所有する当社の株式の数

9,000株

取締役会への出席状況

13回/13回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年4月	当社入社	2022年4月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長
2009年4月	当社東北支店土木部長	2023年4月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 人材開発室長
2010年4月	当社東北支店土木部長 兼 安全品質環境部長	2024年4月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 人材開発室長 兼 サステナビリティ推進室長 兼 建設技術総合センター所長
2014年10月	当社経営戦略室経営企画部長	2024年6月	当社代表取締役 執行役員副社長 兼 DX推進室長 兼 建設技術総合センター所長
2017年4月	当社土木本部土木企画部長	2025年4月	当社代表取締役 執行役員副社長 兼 DX推進室長（現任）
2017年11月	当社土木本部土木部長		
2019年4月	当社執行役員大阪支店長		
2021年4月	当社常務執行役員経営企画本部長		
2021年6月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長		
2021年9月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進室副室長		

候補者番号

4

いづか たけし  
**猪塚 武志**

1964年10月22日生

再任

所有する当社の株式の数

3,300株

取締役会への出席状況

13回/13回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	当社入社	2024年6月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 人材開発室長 兼 サステナビリティ推進室長
2013年4月	当社東京支店土木部長	2025年4月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進室長（現任）
2017年4月	当社経営戦略室経営企画部長		
2018年4月	当社経営戦略室経営企画部長 兼 新規事業推進部長		
2019年4月	当社土木本部土木部長		
2021年4月	当社執行役員東北支店長		

候補者番号

5

うちだ ひろゆき  
**内田 浩之**

1968年1月16日生

新任

所有する当社の株式の数  
**1,308株**

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年4月 当社入社  
 2017年4月 当社東北支店総務部長  
 2019年4月 当社管理本部人事部長  
 2023年4月 当社人材開発室人材開発部長  
 2025年4月 当社執行役員管理本部副本部長 兼 人材開発部長  
 2026年4月 当社常務執行役員管理本部長（現任）

候補者番号

6

いけだ かつひこ  
**池田 克彦**

1953年2月12日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数  
—

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年4月	警察庁入庁	2017年6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）
2007年8月	警察庁警備局長	2017年6月	株式会社テレビ朝日監査役（現任）
2010年1月	警視總監	2017年6月	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長
2011年10月	株式会社損害保険ジャパン顧問	2024年6月	公益財団法人日本道路交通情報センター相談役（現任）
2012年9月	原子力規制庁長官	2016年6月	当社社外取締役（現任）
2015年11月	日本生命保険相互会社特別顧問		

取締役会への出席状況  
**12回／13回**

候補者番号

7

おおうち まさひろ  
**大内 雅博**

1968年1月17日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	東京電力株式会社入社	2007年4月	高知工科大学准教授
1997年10月	東京大学助手	2013年8月	高知工科大学教授
1998年4月	高知工科大学講師	2023年4月	高知工科大学教授システム工学群副学群長（現任）
2001年10月	高知工科大学助教授		
		2016年6月	当社社外取締役（現任）

取締役会への出席状況

13回／13回

候補者番号

8

とみた みえこ  
**富田 美栄子**

1954年8月15日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	弁護士登録	2012年6月	森永乳業株式会社社外監査役
1980年4月	西・井関法律事務所（現 西綜合法律事務所）入所	2017年4月	西綜合法律事務所代表（現任）
1995年4月	社団法人神奈川学習障害研究協会 監事	2019年6月	株式会社日清製粉グループ本社社外取締役（監査等委員）（現任）
2001年4月	東京地方裁判所民事調停委員	2020年6月	ファンック株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2004年4月	昭和女子大学講師	2021年6月	東京電力パワーグリッド株式会社社外監査役（現任）
2007年10月	司法試験委員・民事訴訟法		
		2021年6月	当社社外取締役（現任）

取締役会への出席状況

12回／13回

候補者番号



せきや えみ  
**関谷 恵美**

1960年8月17日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

**13**回 / 13回

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年4月	株式会社OAメイト取締役	2005年4月	PCIホールディングス株式会社取締役
1997年1月	株式会社アイセス取締役	2016年10月	株式会社アイルネット代表取締役会長
1999年1月	株式会社アイセス常務取締役	2017年10月	日本グリーン電力開発株式会社代表取締役会長（現任）
2001年1月	株式会社アイセス専務取締役	2025年3月	応用地質株式会社社外取締役（現任）
2003年9月	株式会社アイルネット代表取締役社長	2022年6月	当社社外取締役（現任）

【ご参考】

第2号議案が承認された後の取締役特に期待する知識・経験・能力（スキルマトリックス）

氏名	取締役特に期待するスキル							
	企業経営	財務会計	技術・ICT	営業マーケティング	法務コンプライアンス	海外事業	サステナビリティ	人材開発ダイバーシティ
伊藤 泰司	●	●	●	●	●		●	●
今井 政人	●	●	●	●	●		●	●
東海林 直人	●	●	●	●		●	●	●
猪塚 武志	●	●					●	●
内田 浩之	●	●			●	●		●
池田 克彦	●				●		●	
大内 雅博			●				●	●
富田 美栄子		●			●			●
関谷 恵美	●		●				●	

- (注) 1. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- (1) 池田克彦氏は、警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特にリスク管理及びコンプライアンス体制の向上に対する助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - (2) 大内雅博氏は、学術部門での経験を通じて培われた高い見識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその高い見識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特に当社現場施工部門や技術開発部門への助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - (3) 富田美栄子氏は、弁護士として培われた豊富な経験と知識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と知識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特にコーポレート・ガバナンス充実のための助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - (4) 関谷恵美氏は、IT及び再生可能エネルギーに関わる企業で取締役や社長を歴任するなど、経営者として培われた豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と知識に基づき、経営者の視点から助言をいただくことなどを期待しております。
3. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって、池田克彦氏及び大内雅博氏は10年、富田美栄子氏は5年、関谷恵美氏は4年となります。
4. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏の再任が承認された場合、当社は4氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該契約は、2026年7月に更新される予定であります。
7. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、当社は4氏を独立役員として同取引所に届け出ております。なお、池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

### 補欠監査役候補者（1名）

た な か とし ひ さ  
**田中 俊久** 1958年6月6日生

社外

独立

所有する当社の株式の数

1,000株

#### ■ 略歴（重要な兼職の状況）

1982年4月	東京国税局入局	2018年7月	粕税務署署長
2016年7月	館山税務署署長	2019年8月	税理士開業（現任）
2017年7月	東京国税局課税第一部資料調査第四課課長	2020年4月	東京富士大学特任教授（現任）

- (注) 1. 田中俊久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中俊久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田中俊久氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる税務部門及び税理士として培われた専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 田中俊久氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。田中俊久氏が監査役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2026年7月に更新される予定であります。
6. 田中俊久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善や持続的な経済成長を目指した政策等の効果により、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で原材料費や労務費等の高騰を背景とした物価上昇に加え、米国の通商政策による関税引上げの影響が顕在化しております。また、中東地域における緊張の高まりや海上輸送の混乱を受けて、原油をはじめとするエネルギー価格の上昇や物流の不安定化が生じております。これらは、建設資材価格及び工事原価に影響を与える可能性があり、今後の事業環境に不確実性をもたらす要因となっております。

建設業界におきましては、公共投資が安定して推移し、民間投資では住宅建設に伸び悩みはあるものの、設備投資は堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に、緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、業界全体の就業者数は年々減少しており、人材不足への早急な対応が引き続き大きな課題となっております。また、建設業法の改正による適正な価格転嫁への取組が加速し、市場価格を反映した請負代金の適正化が浸透していく一方で、建設資材価格及び労務費等の上昇による資材・労務調達のための競争は一層激しさを増しております。

このような状況のなか、当社グループは「中期経営計画2028『誇れる企業へ』～サステナブルな未来社会への挑戦～」の2年目として、資本コストと株価を意識した経営の実践により、利益創出力の回復、成長領域への積極的な投資に取り組み、企業価値の向上を図ってまいりました。

主たる事業におきましては、羽田空港アクセス新線建設、品川駅北口広場などの大規模ターミナル駅改良、防衛関連工事等、将来への布石となる案件において着実に成果を上げ、生産性向上に努めるとともに、当社の強みである鉄道分野にも引き続き注力することで、収益力の底上げを図ってまいりました。

また、事業戦略及び基盤戦略の推進にあたり、自社専用の生成AIの活用や、鉄道工事現場へのICT建設機械の導入など、DX推進による業務変革と効率化を進めました。

人的資本政策への取組につきましては、経営戦略に沿った人材育成や適正配置により社員の持続的な成長につなげるとともに職場環境改善をはじめとする各種施策を実行し、従業員エンゲージメントの向上を図ってまいりました。さらに、持続可能な社会の実現に向けた環境負荷低減の取組を推進するなど、企業価値の向上に寄与することができました。

業績面につきましては、当連結会計年度の受注高は225,654百万円（前連結会計年度比23.1%増）、売上高は179,825百万円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。利益につきましては、営業利益は5,622百万円（前連結会計年度比62.5%増）、経常利益は5,873百万円（前連結会計年度比94.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,029百万円（前連結会計年度比46.7%増）となりました。

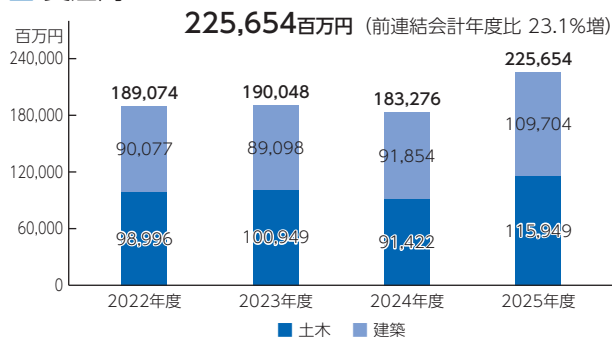
なお、当社個別の受注高、売上高及び繰越高は次のとおりです。

（単位：百万円）

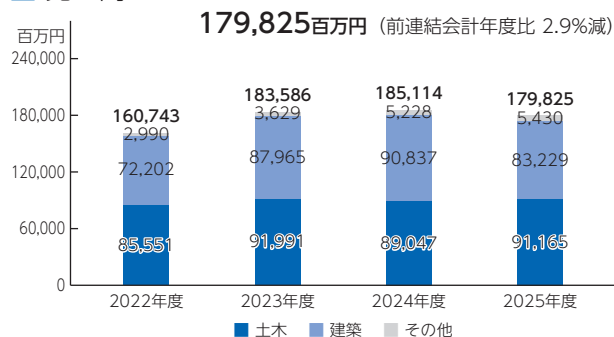
部 門	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	翌事業年度繰越高
<b>建設事業</b>				
土木	162,768	115,030	89,396	188,403
建築	115,454	109,704	84,080	141,078
計	278,222	224,734	173,476	329,481
<b>兼業事業</b>				
	－	－	777	－
合計	278,222	224,734	174,253	329,481

## 【ご参考】当社グループの業績の推移

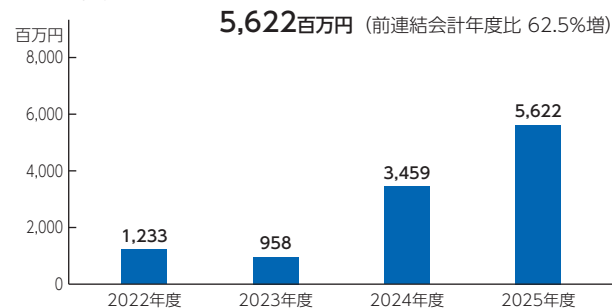
### ■ 受注高



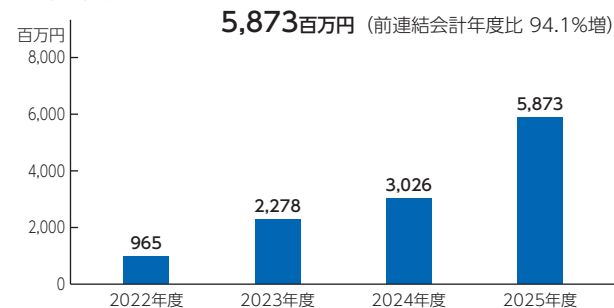
### ■ 売上高



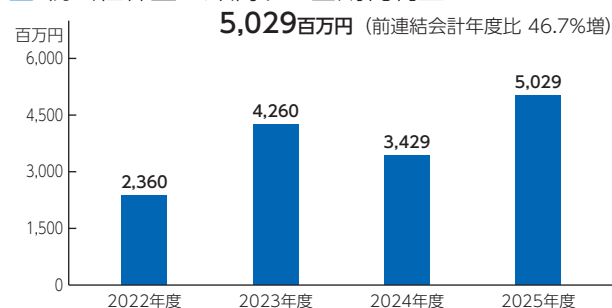
### ■ 営業利益



### ■ 経常利益



### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は583百万円で、このうち主なものは当社の本支店ビルの設備改修であります。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分		第 82 期 (2022年度)	第 83 期 (2023年度)	第 84 期 (2024年度)	第 85 期 (当連結会計年度) (2025年度)
受注高	(百万円)	189,074	190,048	183,276	<b>225,654</b>
売上高	(百万円)	160,743	183,586	185,114	<b>179,825</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,360	4,260	3,429	<b>5,029</b>
1株当たり当期純利益	(円)	154.84	282.09	242.75	<b>361.03</b>
総資産	(百万円)	183,396	211,271	225,102	<b>255,907</b>
純資産	(百万円)	65,543	72,131	70,116	<b>78,746</b>

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 82 期 (2022年度)	第 83 期 (2023年度)	第 84 期 (2024年度)	第 85 期 (当事業年度) (2025年度)
受注高	(百万円)	187,871	189,024	181,002	<b>224,734</b>
売上高	(百万円)	157,354	179,711	179,540	<b>174,253</b>
当期純利益	(百万円)	2,217	4,049	2,718	<b>4,289</b>
1株当たり当期純利益	(円)	145.46	268.12	192.46	<b>307.92</b>
総資産	(百万円)	173,015	199,319	212,056	<b>238,181</b>
純資産	(百万円)	63,826	69,841	67,288	<b>74,964</b>

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
テッケン興産株式会社	100	100.0	建設資機材の販売、不動産業、保険代理店業、警備業、 機械類賃貸業、人材派遣業
株式会社ジェイテック	40	65.0	土木建築工事の施工
鉄建プロパティーズ株式会社	100	100.0	不動産業

### (4) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、政府の各種政策の効果や賃上げと価格転嫁の好循環、企業の設備投資拡大などにより、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、中東情勢の緊迫化による原油・資材価格の高騰や金融資本市場の変動等を背景に、国内経済の先行きを巡る不確実性が経済に及ぼす影響については、引き続き動向を注視し、適切に対応していく必要があります。

建設業界におきましては、建設資材価格の動向など先行きに不透明感が残るものの、好調な企業業績等を背景に、民間設備投資需要の増加が見込まれます。また、防災・減災、国土強靱化に向けた公共投資も堅調に推移することが期待されます。一方、業界全体における技能労働者不足や高齢化による担い手確保の課題につきましては、労働環境の改善や生産性向上、業務効率化を推進し、対処していくことが重要となります。

当社グループは、「中期経営計画2028『誇れる企業へ』～サステナブルな未来社会への挑戦～」の推進にあたり、利益目標を前倒して達成するなどの進捗も踏まえ、この流れをさらに確かなものとし、次の成長へつなげるため、同計画をアップデートいたしました。「動き続ける街に、進化し続ける力を」をパーパスとして掲げ、長期戦略のもと社会価値、顧客価値、技術進化、人材育成、組織風土、持続的成長の六つの視点を軸に将来像を明確化するとともに、財務・非財務KPIを見直し、利益創出力及び資本効率を意識した経営に資する取組を推進してまいります。

主力である土木・建築事業では、鉄道近接施工で培った技術力等を強みに競争優位性を発揮し、持続的成長に資する事業ポートフォリオを意識した選別受注を徹底してまいります。併せて、品質確保と安全の徹底を前提とした組織的な取組により、利益生産性の向上に努めてまいります。

人的資本につきましては、経営戦略と連動した人材戦略の推進や健康経営・職場環境の整備、多様な人材の活躍促進を通じて、従業員エンゲージメントの向上を図り、DXの推進やガバナンス強化にも取り組んでまいります。

当社グループは、2026年度を、中期経営計画の達成に向けて取組の成果を着実に積み上げる重要な年度と位置付け、収益力の強化と資本効率を意識した企業価値向上に資する取組を進めるとともに、安定配当の継続を通じた株主還元の充実を図り、持続可能な企業成長の実現を目指し、グループ一丸となって取り組んでまいります。

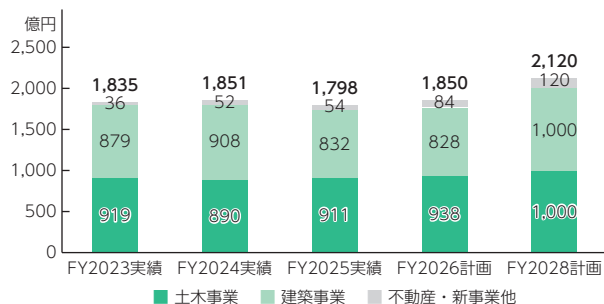
株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 【ご参考】 中期経営計画2028の取組状況

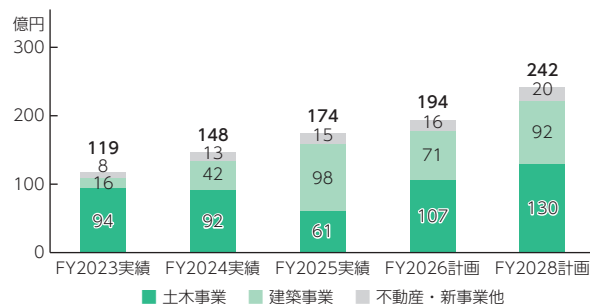
### ■ 中期経営計画2028の進捗

		中期経営計画2028				
		FY2023実績	FY2024実績	FY2025実績	FY2026計画	FY2028計画
売上高	(億円)	1,835	1,851	1,798	1,850	2,120
売上総利益	(億円)	119	148	174	194	242
営業利益	(億円)	9	34	56	66	110
ROE	(%)	6.2	4.8	6.8	7.5	10.0

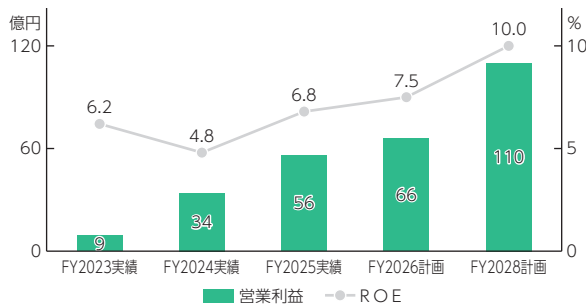
#### ■ 売上高



#### ■ 売上総利益



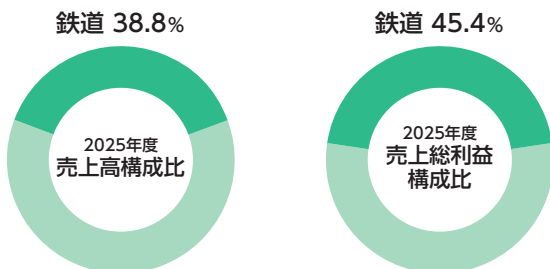
#### ■ 営業利益・ROE



## ■ 当社の強み“鉄道工事のトップランナー”

- 当社はこれまで数々の鉄道関連プロジェクトに携わり、豊富な施工実績および高い技術力を保有しています
- 鉄道工事に従事する、多数の専門技術者を擁していることも当社の強みとなっています
- 全国で進むJR、私鉄等の新線建設・駅改良などの需要を確実に捉え、次代の鉄道インフラ整備を強く牽引していきます

### 【鉄道工事の売上高・利益】



### 【鉄道工事の専門技術者】

工事管理者\*の延べ人数 約1,500名

\*JR・民鉄各社の鉄道工事を行うための資格を持つ  
社員の延べ人数 (2026年3月31日現在)

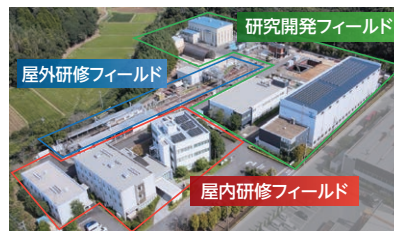
### 【最近の主な鉄道工事】



JR線・新幹線の10線を跨ぐ  
八ツ山橋りょう架替



首都圏の中核駅の一つである  
新橋駅の改良



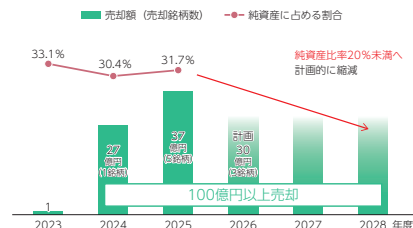
実物と同様の鉄道の駅・線路等の研修施設を  
有する建設技術総合センター

## ■ 財務戦略（資産構成の効率化）

### 【政策保有株の縮減】

- |      |  |
|------|--|
| 縮減方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 100億円以上売却（5年間累計）</li> <li>● 2028年度に純資産比率20%未満へ</li> </ul> |
|------|--|
- 前期まで、保有先企業との協議を踏まえ、当初計画に則り売却を推進してまいりました
  - 当初計画に対する株式評価額の上振れを受け、売却計画を見直します
  - 2026年度の売却計画：30億円程度（3銘柄）を予定しています
  - 市場変動に柔軟に対応しつつ、縮減を着実に進めてまいります

### 【純資産に占める政策保有株式の状況と今後の計画】



## ■中期経営計画2028のアップデートとパーパスの策定

- 中期経営計画2028の策定から2年が経過し、各事業の進捗は当初の想定を上回り、利益目標も前倒して達成するなど、着実に成果が表れています
- この流れをさらに確かなものとし、次の成長へつなげるため、中期経営計画2028をアップデートし、2028年度にROE10%以上を達成することなどを目標と決めました
- あわせて、当社の普遍的な存在理由であり、これからの意思決定を支えるよりどころとなるパーパスを定めております
- さらにパーパスを実現するためのミッションと、創立100年にあたる2044年に当社がありたい姿を明確化した100周年ドリームを決めました
- 中期経営計画2028のアップデートは、数値目標の更新だけではなく、パーパスを基軸にし当社の成長ストーリーを示したものです



**パーパス** 普遍的な存在理由

## 動き続ける街に、進化し続ける力を

**ミッション** 社会に対する提供価値

## 社会課題解決企業として「街」を更新し続ける

### 100周年ドリーム 創立100周年にめざす姿

#### **社会価値** 街の営みを守り、繁栄を描く

鉄道や道路、水やエネルギーといった“人の暮らしを支える基盤”のあり方を考え、動かしながら更新します。人と街の営みを途切れさせず、街が賑わい繁栄し続けるように、インフラの老朽化や気候変動などの社会課題に向き合います。

#### **顧客価値** 信頼を礎に、期待を超える存在へ

積み重ねた信用と技術でお客さまに信頼される存在であり続けます。課題を解決するにとどまらず、先を見据えた提案で、期待を超える価値を生み出す企業に進化します。

#### **技術進化** 街を動かしながら更新する総合力

鉄道工事を中心に培った“止めずに更新する技術”を、幅広い工事領域へ。さらに工事にとどまらず、点検・診断から計画、完成後の運用支援までを統合するとともに、環境負荷の低減にもつなげることで、日常の当たり前を守りながら、社会基盤を確実に支える技術へ進化します。

#### **人材育成** 幅広く技術者を育成

建設技術総合センターを「鉄道アカデミー」へ進化させます。これまで培った技術と安全・品質の標準を体系化し、社員・協力会社・業界へ展開することで幅広く人材を育て、建設業全体の生産性と信頼を底上げします。

#### **組織風土** 挑戦を歓迎し、構想を共有し、協働が進む組織へ

真面目さ・誠実さを軸に、構想し提案し実装する力を備えた多様な人材が集う。一人ひとりの挑戦をみんなが歓迎し、更なる挑戦の連鎖を生み出します。

#### **持続的成長** 事業領域を広げ、収益力を高める

コア事業の収益力を高めるとともに、事業領域を広げることで成長の基盤を広げる。生み出した利益を人材・技術・価値創造への投資につなげ、企業価値を高めながら、持続的な成長を実現します。

## (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、建設事業及び不動産事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特3)第1220号〕として国土交通大臣許可を受け、土木、建築及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(14)第1658号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## (6) 主要な営業所等 (2026年3月31日現在)

### ① 当社

本店 東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号  
支店

札幌支店	(北海道札幌市)	東京鉄道支店	(東京都千代田区)
東北支店	(宮城県仙台市)	名古屋支店	(愛知県名古屋市)
関越支店	(埼玉県さいたま市)	大阪支店	(大阪府大阪市)
北陸支店	(新潟県新潟市)	広島支店	(広島県広島市)
東京支店	(東京都千代田区)	九州支店	(福岡県福岡市)

海外事務所

ハノイ事務所	(ベトナム社会主義共和国)
ヤンゴン事務所	(ミャンマー連邦共和国)
プノンペン事務所	(カンボジア王国)
ダッカ事務所	(バングラデシュ人民共和国)

建設技術総合センター (千葉県成田市)

### ② 子会社

テッケン興産株式会社	(東京都文京区)
株式会社ジェイテック	(東京都千代田区)
鉄建プロパティーズ株式会社	(東京都千代田区)

## (7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
1,837	▲34

### ② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,693	▲38	41.5	16.3

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	21,751
株式会社三菱UFJ銀行	21,251
株式会社三井住友銀行	16,700

## 2 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,847,600株  
 (2) 発行済株式の総数 14,973,956株  
 (3) 株主数 17,241名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	2,761	19.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,778	12.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	564	4.0
鹿島建設株式会社	470	3.4
鉄建職員持株会	274	2.0
鉄建取引先持株会	217	1.6
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	141	1.0
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	141	1.0
東海旅客鉄道株式会社	127	0.9
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	108	0.8

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(994,629株)を控除して計算しております。  
 2. 当社は、自己株式994,629株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
 3. 自己株式994,629株には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式48,400株は含めておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く。)	1,400株	2名

### 3 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
伊藤 泰 司	代表取締役社長	執行役員社長
東海林 直人	代表取締役	執行役員副社長 DX推進室長
今井 政 人	代表取締役	執行役員副社長
草刈 昭 博	取締役	常務執行役員 管理本部長
猪塚 武 志	取締役	常務執行役員 経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進室長
池田 克 彦	取締役	公益財団法人日本道路交通情報センター相談役 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 (監査等委員) 株式会社テレビ朝日監査役
大内 雅 博	取締役	高知工科大学教授システム工学群副学群長
富田 美栄子	取締役	弁護士 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役 (監査等委員) ファナック株式会社社外取締役 (監査等委員) 東京電力パワーグリッド株式会社社外監査役
関谷 恵 美	取締役	日本グリーン電力開発株式会社代表取締役会長 応用地質株式会社社外取締役
金森 明 彦	常勤監査役	
鶴巻 敦 宣	常勤監査役	
木野 綾 子	監査役	弁護士 株式会社三五社外取締役 株式会社F P パートナー社外監査役 神奈川中央交通株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役鶴巻敦宣氏及び木野綾子氏は、社外監査役であります。
4. 監査役鶴巻敦宣氏及び木野綾子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当社は、当社取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等は填補対象外としております。

6. 2026年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	変更後の地位及び担当	変更前の地位及び担当
伊藤 泰司	代表取締役会長	代表取締役社長 執行役員社長
今井 政人	代表取締役社長 執行役員社長	代表取締役 執行役員副社長
草刈 昭博	取締役 管理本部担当	取締役 常務執行役員管理本部長

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役	242	164	66	11	11
（うち社外取締役）	(31)	(31)	(-)	(-)	(4)
監査役	44	44	-	-	5
（うち社外監査役）	(25)	(25)	(-)	(-)	(3)
合計	287	209	66	11	16
（うち社外役員）	(57)	(57)	(-)	(-)	(7)

- (注) 1. 上表には、2025年6月26日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬（株式報酬）の総額は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に基づく、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

### ② 業績連動報酬等に関する事項

毎月の報酬等の一部を業績連動報酬（金銭報酬）として支給しております。業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標は、会社業績評価及び個人評価により算出します。会社業績評価は、事業年度の連結営業利益及び連結当期純利益を評価指標とし、期首に定めた計画値に対する目標達成率を算定し、会社業績係数とします。個人評価は、取締役等の個人のマネジメント能力、会社の持続的な成長に向けた取組状況及び中期経営計画における非財務KPIへの貢献度を評点化のうえ、個人評価係数とします。業績連動報酬（金銭報酬）は、役員・役職ごとの基準額に会社業績係数と個人評価係数を乗じて算出した業績連動係数を乗じることにより決定しており、前事業年度の連結営業利益は3,459百万円、連結当期純利益は3,429百万円であります。当該業績指標を選定した理由は、連結営業利益は企業の稼ぐ力を可視化し、収益向上に直結するものであり、連結当期純利益は事業年度の最終的な損益の状況を示す指標であるからです。

また、業績連動報酬（株式報酬）の算定に係る指標は、当連結会計年度の連結営業利益であり、5,622百万円です。業績連動報酬（株式報酬）は、過去3事業年度の実績を基準値として当連結会計年度の実績に応じて加減して算定されます。当該業績指標を選定した理由は、連結営業利益は当社グループの本業の連結会計年度の最終的な損益の状況を示す指標であるからです。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2002年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

監査役の報酬等の額は、1996年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

また、業績連動報酬（株式報酬）は、2022年6月29日開催の第81回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入が決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役は7名であります。

### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年5月13日開催の取締役会において、当該方針のうち、業績連動報酬（金銭報酬）の内容を一部変更し、決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名報酬諮問委員会で審議された基準に基づき決定しており、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬等の決定に係る委任を受けた代表取締役社長の権限が限定的であることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、各取締役の報酬は、金銭報酬である固定報酬及び業績連動報酬、並びに株式報酬により構成します。ただし、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとします。

#### ロ. 取締役の個人別の報酬等（金銭報酬及び株式報酬）の算定方法の決定に関する方針並びに固定報酬（金銭報酬）の額及び業績連動報酬（金銭報酬）の額、並びに株式報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額の算定にあたっては、上場企業等の水準を参考に、建設業界の環境、当社の状況等を包括的に考慮して報酬指標額を算定します。報酬指標額は、適切なインセンティブとなるように、固定報酬（金銭報酬）が7割、業績連動報酬（金銭報酬）が3割及び株式報酬で構成されます。

個人別の金銭報酬の額は、業績連動報酬が加減された報酬指標額に基づいて算定された役位別報酬に、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等を総合的に考慮して加減し支給します。個人別の株式報酬の額は、事業年度毎の役位に応じたポイントに、会社業績に基づく係数を乗じて決定し、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

#### ハ. 業績連動報酬（金銭報酬）及び、業績連動報酬（株式報酬）に係る業績指標の内容及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（金銭報酬）の算定は、会社業績評価と個人評価により行い、会社業績評価は前事業年度の連結営業利益及び連結当期純利益の期首計画に対する目標達成率を係数化し、個人評価はマネジメント能力、成長性を示す売上の対前期比及び非財務KPIとしてCO<sub>2</sub>排出量（Scope 1 + 2）の目標達成状況、重大事故の発生状況及びエンゲージメントスコアへの貢献度を評価の上、係数化し報酬額を決定します。

業績連動報酬（株式報酬）は、過去3事業年度の連結営業利益に対する当該連結会計年度の達成度に応じた係数によりポイントを算定します。

#### 二. 取締役に對し報酬等を与える時期の決定に関する方針

取締役に對する金銭報酬は、在任中に毎月定期的に支払います。取締役に對する株式報酬は、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

#### ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部を取締役に委任することに関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減とします。代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役の個人別の報酬等を決定します。

#### ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容についてのその他の決定の方法

取締役の個人別の報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置し、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申します。

### ⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長伊藤泰司に、各取締役の報酬等の基準となる金額に対する業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当社との関係

【(1) 取締役及び監査役の状況】に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取締役	池 田 克 彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただいております。
取締役	大 内 雅 博	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に学術部門での経験を通じて培われた高い見識から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただいております。
取締役	富 田 美 栄 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士として培われた豊富な知識と経験に基づき、客観的な立場から提言をいただいております。
取締役	関 谷 恵 美	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に経営者としての豊富な知識と経験から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただいております。
監査役	鶴 巻 敦 宣	2025年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、監査役会10回の全てに出席し、主に金融機関及び他社における役員としての豊富な経験と専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	木 野 綾 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての法律に関する専門的見地から適宜発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の職務遂行状況及び当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性、専門性などの観点から、会計監査人が適正な監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを決議して、取締役会へ請求することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が妥当であると、監査役全員が同意した場合には、会計監査人を解任いたします。

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>172,110</b>
現金預金	24,769
受取手形・完成工事未収入金等	112,975
兼業事業未収入金	4
販売用不動産	6,196
未成工事支出金	351
兼業事業支出金	11,979
その他の棚卸資産	70
未収入金	14,923
その他	877
貸倒引当金	△38
<b>固定資産</b>	<b>83,797</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>35,468</b>
建物・構築物	12,484
機械・運搬具、工具器具・備品	353
土地	22,430
リース資産	41
建設仮勘定	159
<b>無形固定資産</b>	<b>1,886</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>46,442</b>
投資有価証券	26,701
その他の関係会社有価証券	16,202
長期貸付金	420
破産更生債権等	384
長期未収入金	2,633
再評価に係る繰延税金資産	11
繰延税金資産	65
退職給付に係る資産	1,558
その他	1,504
貸倒引当金	△3,039
<b>資産合計</b>	<b>255,907</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>141,320</b>
支払手形・工事未払金等	32,807
短期借入金	53,353
未払金	15,515
未成工事受入金	9,673
預り金	22,161
完成工事補償引当金	192
賞与引当金	1,684
工事損失引当金	2,120
その他	3,811
<b>固定負債</b>	<b>35,841</b>
長期借入金	22,326
繰延税金負債	6,086
再評価に係る繰延税金負債	1,576
退職給付に係る負債	5,762
役員株式給付引当金	22
その他	66
<b>負債合計</b>	<b>177,161</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>58,843</b>
資本金	18,293
資本剰余金	5,331
利益剰余金	37,676
自己株式	△2,458
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>19,577</b>
その他有価証券評価差額金	16,522
土地再評価差額金	2,744
退職給付に係る調整累計額	309
<b>非支配株主持分</b>	<b>325</b>
<b>純資産合計</b>	<b>78,746</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>255,907</b>

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
完成工事高	174,394	
兼業事業売上高	5,430	179,825
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	158,448	
兼業事業売上原価	3,895	162,344
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	15,946	
兼業事業総利益	1,534	17,480
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>11,858</b>
<b>営業利益</b>		<b>5,622</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	103	
受取配当金	917	
匿名組合投資利益	519	
為替差益	44	
その他	87	1,672
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,204	
その他	216	1,420
<b>経常利益</b>		<b>5,873</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	38	
投資有価証券売却益	2,861	2,899
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	19	
減損損失	714	
和解金	158	
貸倒引当金繰入額	349	
その他	48	1,291
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>7,482</b>
法人税、住民税及び事業税	2,607	
法人税等調整額	△174	2,432
<b>当期純利益</b>		<b>5,050</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>20</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>5,029</b>

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>158,929</b>	<b>流動負債</b>	<b>131,877</b>
現金預金	21,835	工事未払金	28,388
受取手形	3	短期借入金	49,231
電子記録債権	3,033	リース債務	25
完成工事未収入金	108,857	未払金	15,328
兼業事業未収入金	4	未払法人税等	1,544
販売用不動産	2,435	未成工事受入金	9,660
未成工事支出金	352	兼業事業受入金	26
兼業事業支出金	5,568	預り金	21,951
材料貯蔵品	38	完成工事補償引当金	192
未収入金	14,937	賞与引当金	1,627
その他	1,901	工事損失引当金	2,120
貸倒引当金	△38	その他	1,780
<b>固定資産</b>	<b>79,251</b>	<b>固定負債</b>	<b>31,340</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>24,026</b>	長期借入金	17,988
建物・構築物	7,876	リース債務	21
機械・運搬具	82	繰延税金負債	5,978
工具器具・備品	163	再評価に係る繰延税金負債	1,569
土地	15,691	退職給付引当金	5,731
リース資産	41	役員株式給付引当金	22
建設仮勘定	171	その他	28
<b>無形固定資産</b>	<b>1,799</b>	<b>負債合計</b>	<b>163,217</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>53,425</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	24,932	<b>株主資本</b>	<b>55,160</b>
関係会社株式	9,384	資本金	18,293
その他の関係会社有価証券	16,202	資本剰余金	5,289
長期貸付金	544	資本準備金	5,289
破産更生債権等	384	<b>利益剰余金</b>	<b>34,036</b>
長期未収入金	2,633	利益準備金	80
長期前払費用	65	その他利益剰余金	33,956
前払年金費用	1,225	固定資産圧縮積立金	4,836
再評価に係る繰延税金資産	11	繰越利益剰余金	29,120
その他	1,080	<b>自己株式</b>	<b>△2,458</b>
貸倒引当金	△3,039	評価・換算差額等	19,803
<b>資産合計</b>	<b>238,181</b>	その他有価証券評価差額金	16,523
		土地再評価差額金	3,280
		<b>純資産合計</b>	<b>74,964</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>238,181</b>

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
完成工事高	173,476	
兼業事業売上高	777	174,253
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	158,405	
兼業事業売上原価	460	158,865
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	15,071	
兼業事業総利益	316	15,387
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>10,868</b>
<b>営業利益</b>		<b>4,518</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	956	
匿名組合投資利益	519	
為替差益	44	
その他	85	1,606
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,107	
その他	216	1,323
<b>経常利益</b>		<b>4,801</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	2,861	2,866
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	19	
減損損失	714	
和解金	158	
貸倒引当金繰入額	349	
その他	48	1,291
<b>税引前当期純利益</b>		<b>6,377</b>
法人税、住民税及び事業税	2,221	
法人税等調整額	△134	2,087
<b>当期純利益</b>		<b>4,289</b>

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

鉄 建 建 設 株 式 会 社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指有限責任社員

業 務 執 行 社 員

指有限責任社員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

吉田秀樹

公認会計士

古川千佳

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鉄建建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉄建建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

鉄 建 建 設 株 式 会 社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

吉田秀樹

公認会計士

古川千佳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鉄建建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役及び用人人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

鉄 建 建 設 株 式 会 社 監 査 役 会  
常勤監査役 金森明彦 ㊞  
常勤監査役（社外監査役） 鶴巻敦宣 ㊞  
監 査 役（社外監査役） 木野綾子 ㊞

以 上

## INFORMATION 鉄建建設株式会社

事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日

剰余金の配当基準日 3月31日

定時株主総会 毎年6月下旬

単元株式数 100株

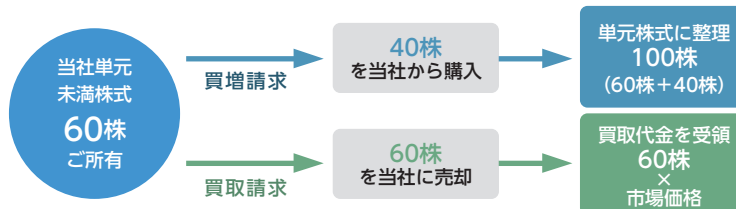
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

公告方法 電子公告 (<https://www.tekken.co.jp/>)

ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

### 単元未満株式の買増および買取制度のご案内

当社の株式は単元株式数が100株となっており、単元未満株式（1～99株）については市場で売買はできませんが、当社に対して100株（単元株式数）となるよう買増請求（購入）することができます。または単元未満株式を当社に対して買取請求（売却）することができます。



- 証券会社に口座を開設されている株主さまは、お取引証券会社にご連絡ください。
- それ以外の株主さまは、下記のみずほ信託銀行株式会社証券代行部にご連絡ください。

### 特別口座から証券会社の口座への振替について

特別口座に記録されている株式については、特別口座のままでは売買できません（単元未満株式を除く）ので、ご売却等ご希望の場合には証券会社取引口座を開設して、開設された口座に株式を移し替える手続き（振替申請）が必要です。

※現在株券をお持ちの株主さまや、以前株券を持っていたが現在所在が分からなくなった株主さまは、特別口座で管理されている可能性がありますので、当社特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社証券代行部にお問い合わせください。

※買増・買取・口座振替のお手続きをなさるかは、株主さまの任意です。株主さまご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
フリーダイヤル 0120-288-324（平日9:00～17:00）  
<https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html>

# ◆ 第85回定時株主総会会場ご案内図

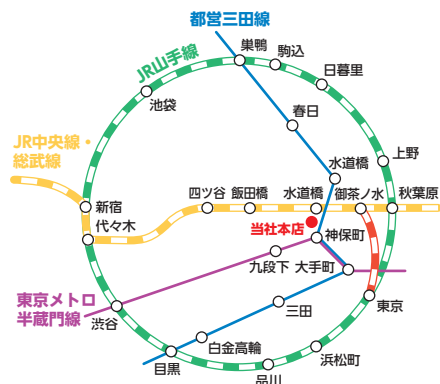
## 📍 場所

東京都千代田区  
神田三崎町二丁目5番3号

**当社本店**



## 🚉 交通機関のご案内



## 🚉 最寄駅

### ■ J R 水道橋駅

西口出口 徒歩5分

### ■ 都営三田線 水道橋駅

A2出口 徒歩8分

### ■ 東京メトロ半蔵門線/都営新宿線 神保町駅

A2出口 徒歩8分

### ■ 東京メトロ半蔵門線/東京メトロ東西線 九段下駅

5番出口 徒歩13分

